防犯対策マニュアル

株式会社レガロファクトリー

【studio koti (スタジオ コティ)】

1 はじめに

studiokoti(スタジオコティ)を利用されている利用児童及び家族、職員の生命を 守るために、事業所内に侵入した不審者に即座に対応できるようマニュアルを策定します。

2 基本的事項

(1) 不審者への基本的対応

職員は、不審に思う来訪者等が訪れた場合は、毅然とした態度で用件等について質問を行う必要があります。この場合、冷静沈着な態度、言葉づかいに注意するとともに、人権侵害等の行き過ぎやそしりを受けないよう十分注意します。相手方の返答、状況によっては立ち入りを拒否、又は退去を求める措置を講じます。

- ① 不審者は、犯罪に関わる者から迷惑行為者に至るまで範囲が広いので、その対応は相手に応じた適切な方法で行います。
- ② 相手の顔色、目の動き、手足の動き等に注意し、相手から目をそらせないようにします。相手の状況を冷静に観察し、先入観にとらわれないようにします。
- ③ 冷静な態度、穏やかな言葉遣いを保ち、相手の挑発に乗じません。
- ④ 熱意と誠意のある態度で臨み、相手を犯罪者扱いにしません。
- ⑤ 可能な限り複数で対応することが望ましいです。
- ⑥ 不審者の状況が重大で、かつ緊急を要する場合は、速やかにマンション管理人及び110番通報を行います。タイミングを損なわないことが重要です。
- ⑦ 不審な点が解消した場合は、速やかに質問を打ち切り、わずかな時間でも手間をお掛けしたことに 感謝の気持ちを表す事を忘れないようにします。

(2) 基本的留意事項

- ① 不審者を犯人扱いにせず、行き過ぎないよう注意します。
- ② 不審者を即、現行犯人と決めつけない、不審者は、あくまでも不審者です。
- ③ 呼びかけの第一声は、基本的人権侵害のそしりを受けないように注意します。
- ④ 呼びかけながら相手の挙動に注意し、油断や即断はしません。
- ⑤ 何れの場合も相手の人相、身長、体格、衣類等の特徴をつかみ、メモをします。
- ⑥ 飲酒者等の取扱には工夫を凝らし行き過ぎや怪我をさせないよう十分に注意します。
- (3)緊急対処の基本的要領

① 不審者

- 1) 2名以上で対応するのが基本となります。
- 2) 通報者から状況を確認します。
- 3) 動向を観察しながら接近し、さりげなく声をかけるようにします。

「ご用件をお伺いします」「誰をお尋ねですか」など。

4)接近するのは1名、他の者は、目立たない所から状況を把握すると共に不足の事態に備え、必要ある時は応援に駆けつけます。

② 迷惑行為者

- 1) 2名以上で対応するのが基本となります。
- 2) 観察しながら、さりげなく接近し、迷惑を被っている人(被害者)に対して声をかけます。 「どうされましたか?」(声をかけるだけで、迷惑行為を中止する場合が殆どです。)
- 3) 迷惑行為の被害者が不特定の場合は、行為者に対して毅然とした態度で注意します。 「ここでそのようなことをされますと、迷惑となりますので、止めて下さい」など。

(4)安全確保

① 利用児童及び家族の安全確保を最優先します。

利用児童及び家族が危険に直面しているときは、当該の危険から脱出させることを第一に考えます。

② 職員自身の安全を守ります。

利用児童及び家族の安全確保に加え、職員自身の身の安全の確保を行うこととします。特に職員 1 人で対応するのではなく、複数の職員で対応するなど、様々な場面を想定した上で、どのように職員間で連携が取れるのかを検討します。

③ 危険を感じたら一刻も早く通報し、警察に連絡します。

危険を感じたら一刻も早くマンション管理人への通報と警察に連絡をします。不審者の身柄の拘束は 警察に委ね、極力危険を冒さないこととします。

また結果的に通報するほどの事態とはならなかった場合であっても、万が一という事もあり得るため、通報が遅れないようにします(通報が空振りであってもかまわない)。また危機的状況では混乱は避けられない。「多分通報しただろう。」「誰かが通報しただろう。」では手遅れとなりうるため、「重複してもかまわない。今すぐ通報しよう。」と心掛けます。

④ 近隣の不審者情報を日常的に収集もしくは発信していく事で地域社会と連携する。不審者に備える上で、インターネット等を活用し不審者情報を確認します。

3 不審者、迷惑行為者のチェック

- (1)不審者等かどうか(初期対応)
- ① 正当な理由なく暴力的な言動を取る人かどうか。
- ② 声をかける前に不審を感じるような場合は、1人で対応せず2名以上で対応することとします。
 - (2)対応退去を求める(緊急対応)
- ① 言葉や相手の態度に注意しながら相手を刺激しないように丁寧に退去するよう説得します。時には 受容的に話しを聴く、相手を否定するような声掛けをしない、などの応対をします。その際、相手に近寄り すぎないようにします。(最低 $1\sim 2$ mは離れる)
- ② 更に危険を感じるような場合にあっては速やかにマンション管理人への通報及び警察への通報を行います。また、正当な理由なく暴力的な言動をする人は不審者、迷惑行為者として即座に判断し、速やかに警察へ通報します。
- ③ 一旦 s t u d i o k o t i (スタジオ コティ) 外に退去しても再び侵入する可能性もあるので、対応した職員は敷地外に不審者、迷惑行為者が退去したことを必ず見届けます。

- ④ 退去したかに見えた不審者、迷惑行為者が再度侵入したり、studio koti (スタジオコティ) 周辺に居続けたりする可能性があるので、しばらくの間は対応した職員がその場に残って様子を見ます。また、studio koti (スタジオコティ) は必要に応じて警察、マンション住人、近隣の学校等に情報を提供します。
 - (3) 危害を加える恐れはないか、以下の行動が見えた場合は直ちに警察へ連絡します。 (観察)
- ① 凶器 (刃物、棒、銃、灯油やガソリンなどの液体等) を持っていないか確認します。
- ② 不審者が興奮しないよう丁寧に落ち着いて対応し、警察が到着するのを待ちます。
- ③ 凶器を隠し持っている場合もあるので、手の動きに注意します。
- ④ 暴力を行使しようとするか警戒を解かないようにします。
- (4) 110番通報の要点

第一声に、「事件です」と緊急である事を早く知らせたうえで、以下のことを伝えます。

名称: studio koti (スタジオ コティ)

住所:板橋区富士見町 4-25 シティプラザ富士見 103

電話番号:03-6915-5432

連絡者氏名: ○○○○です

概要の説明 :「いつ」、「どこで」、「なにあったか」、「今どうなっているか」など。

不審者の特徴:人相、服装、逃走方向など

- (5) 隔離、抑止と避難
- ① 別室に案内し、隔離します。

別室(事務室・相談室など)に案内し隔離します。この際、不審者を先に奥に案内し、対応者は身を守るために後から入り、入り口近くに位置し、扉は開放しておきます。対応は複数の職員で行います。 事前にマンション管理人、警察に通報が必要と判断される場合は、サインを決めておきます。

- ② 暴力行為抑止と退去の説得をします。
- ③ 警察に通報するとともに、職員にも周知します。

周知に際しては大きな声で周知する事が最も手早いと思われますが、不審者への影響(刺激となる)、他の利用児童への影響を鑑み、あらかじめ不審者に関する隠語を以下のようにさだめます。

「避難用具が〇〇に届いています。みんなにわけますので、〇〇に集まりましょう」避難が完了した際は「避難用具収納が完了しました」対応者に避難が完了した旨を伝えます。

- ※ 緊急を要する場合は「助けて、不審者侵入」と大きな声を出して応援を呼びます。
- ④ 防御(暴力の抑止と被害の抑止)します。

利用児童、及び家族からの注意をそらせ、不審者を近づけないようにし、被害の防止を行いながら、 警察の到着を待ちます。

- ⑤ 身近なもので不審者と一定の距離を置きつつ、移動を阻止します。
- (6) 利用児童、及び家族の安全を守ります(対応)

利用児童、及び家族の安全を守るため、以下のように行動します。

① 利用児童、及び家族に危害が及ぶ可能性が低い時は、その場に待機してすぐに避難できる体制

をとります。

- ② 利用児童、及び家族に危害のお恐れがある場合は職員が不審者と利用児童、及び家族の間に入って両者を引き離し、安全な場所へ避難させます。
- (7) 負傷者の確認と保護
- ① 負傷者がいるかどうか速やかに把握します。
 - 1)全員を集合させ、怪我や負傷者がいないか把握するために職員間で連携を取りながら負傷者の確認を行います。負傷者がいた場合は速やかに管理者に報告します。
 - 2) 負傷者が居る場合は速やかに応急手当の実施、救急車の要請、利用児童の場合は保護者への連絡を行います。
- ② 情報を集約します。
- ③ 救急搬送する場合は職員が付き添います。なお、付き添った職員は,随時病院から負傷者の状況を関係者及びstudiokokoti(スタジオコティ)に連絡します。
 - (8) 警察への引き渡し、状況報告、周知(対応)
- ① 警察への引き渡し
 - 1)分かっている限りの情報を警察に報告します。
 - 2) studio koti (スタジオ コティ) 内の出来事は設置している防犯カメラの映像を警察へ提供します。
 - 3) 不審者の身柄の拘束は警察に委ね、危険は冒さないようにします。
- ② 保護者への報告
 - 1) 状況が終息し次第、保護者へ報告します。
 - 2) 保護者への報告については、警察及び消防と連携をして行います。

4 検証課題分析

防犯に関する会議は適宜開催します。その会議において検証課題の分析を行い、全職員に共有します。

- (1) 該当ケースを詳しく分析して、不備等がなかった検証を行います。
- ① 職員の対応での問題点の検証を行います。
- ② なぜ、負傷者が出たのかの検証を行います。
- ③ 今後の対応方法の見直しなどを行います。
- (2)検証に当たっては以下の防犯チェックポイントをチェックし、検証の材料とします。

\square studio koti(スタジオ コティ)内で死角になるところはありませんか。	
□ studio koti(スタジオ コティ)内を見渡す際、物などで視界を遮っていませんだ),°
□ 玄関口、窓ガラスの破損、カギの破損はありませんか。	
□ 安全面に配慮がなされた物の配置になっていますか。	
□ 看板などは来訪者がわかりやすい案内になっていますか。	
□ 防犯の情報や体制などは、全職員が理解していますか。	

□ 不審者対応の緊急事態を想定した役割分担や連絡体制を作成し、全職員の共通認識にしてい

ますか。

□ studio koti (スタジオ コティ) 敷地内の安全点検を定期的に実施していますか。

5 情報収取

警視庁が出している不審者情報をインターネットにて閲覧し、studiokoti(スタジオコティ)周辺に情報がある場合は職員間で情報を共有し、警戒に当たります。